

番号	質問箇所	質問	回答
1	実施要領6(1)	「和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格決定通知書」の写しについて、「和歌山県物品・役務の契約に係る競争入札参加資格審査結果について」の資料で良いか。	貴見のとおり。
2	実施要領7(1)ウ 及び 仕様書5(3)オ	「アカウントの管理」の具体的な業務内容は何か。 また、アカウントの対象システムは何か。	教員が行う、生徒のMicrosoftアカウントの登録・削除・変更等の業務補助を想定している。
3	実施要領7(1)ウ	「ICT機器」とは、別添：対象校の「生徒端末種別」で良いか。	生徒端末だけでなく、教員が使用する端末やプリンタ、電子黒板、入力支援装置(特別支援学校)など、授業や校務に使用する機器を指す。
4	実施要領7(1)ウ	ICT支援員が、支援、検証、使用方法の習得のために使用する生徒端末(ソフトウェアライセンス含む)を、各対象校毎に利用する前提で良いか。	各学校における生徒端末の使用の可否は以下のとおり。 対象中学校：不可 対象高等学校：可(持ち帰り不可) 対象特別支援学校：可(持ち帰り不可)ただし、使用時に余剰が生じた場合に限る。
5	実施要領9(2)ウ(イ)	参加人数は、1提案者あたり3名以内とあるが、現地3名およびWeb会議の出席者は何名でも問題ないか。	実施要領9(2)ウ(イ)に記載のとおり、Web会議システムを利用した出席を含め、1提案者あたり3名以内とする。